

# 伊奈町文教民生常任委員会

令和4年6月7日（火曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和4年6月7日（火）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前09時00分

・休憩 午前09時13分

・再開 午前09時13分

・休憩 午前09時30分

・再開 午前09時31分

・休憩 午前10時01分

・再開 午前10時01分

・休憩 午前10時12分

・再開 午前10時13分

・休憩 午前10時41分

・再開 午前10時58分

◎閉会 午前11時16分

4. 出席委員名

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 栗原恵子、藤原義春、上野尚徳、大沢淳、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監

松田正、教育次長 増田喜一、企画課長 秋山雄一、企画課主幹、野本陽、

総務課長 森田範仁、住民課長 濱野邦光、いきいき長寿課長 小林薫子、

健康増進課長 野口則晃、環境対策課長 今一樹、人権推進課長 大塚健司、

DX推進・新庁舎整備室長 澤田勝、教育総務課長 吉川誠一

開会 午前 9時00分

○五味雅美委員長 おはようございます。始めたいと思います。

新しい4月からの人事異動で、所属長の方々大分交代になりまして、ちょっと私のほうも替わった名前が一致しない部分がありますので、いろいろ不手際あると思いますけれども、ひとつよろしくをお願いします。

開会前にお願いがございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、出入口の扉の開放及び窓を少し開けておきますことをご了承ください。また、マスク等につきましても原則着用とし、発言する際はマイクの向きを調整していただき、着座で発言していただきますようご協力をお願いします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は、6月定例会の中での文教民生常任委員会、開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨日あたりから梅雨入りしたということで、関東地方ちょっと早めのようなのですが、そうすると明けが早いという、そんなニュースもありますけれども、このところまた改めて寒いなという、そんな感じがしておりますけれども、風邪など引かないようにというふうに思っております。

コロナ関係につきましては、新聞等でご承知かと思っておりますけれども、今日の新聞では2人、3,107人というのが累計の数であります。このところ、1桁でずうっと推移してきておりますので、大変うれしく思っております。

学校関係についても、今のところ学級閉鎖はございません。数もうんと減ってきておりますので、そういう意味では、気を緩めずに、マスクはなかなか外せないですけれども、消毒やらマスクやらということできっかりと対応して、感染のないように努めてまいりたいというふうに思っております。

今日の文教民生常任委員会につきましては、5議案を提案をさせていただきました。ご審議賜りまして、全議案とも承認賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○五味雅美委員長 当委員会に付託された案件は、議案5件であります。これらを議題とします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第34号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）の所管事項について質疑を行います。

8ページから9ページの第2款戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について、質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 おはようございます。

コンビニでの住民票等の写しが取れるようになって2年とちょっとたちますけれども、今回のシステム変更の内容をお伺いいたします。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 今回は、コンビニ交付に当たって印鑑条例、印鑑の登録証明書ですが、男女の別、性別を削除するというので、こちらのほうも削除できるように、コンビニ交付の分のシステム改修を行うものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 印鑑条例との関連してということですね。それは、やはりそういう条項を削除するというものは、今までどおりではやはりまずいんでしょうか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 前回の議会ですが、陳情がございまして、男女の別を、ジェンダーを配慮した形で削除してほしいというお話がございまして、そちらも加味した形で我々のほうで検討しましたところ、男女の別、性別についての削除する方向で検討のほうが多まりましたので、今回出させていただいたものになります。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 いつもこういうシステムの委託料なんですけれども、ソフト関係の変更というのは、その程度のことで44万円ほど使わなくてはならないものなのかと、いつも疑問に思うんですけれども、そんなに難しいことなんですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 今回、システムの改修に当たっては、J-LISのほうですね、そちらのほうの関係と、あとシステム会社のほうで今ある基幹システムですね、こちらとの関連に合わせた形で改修が必要になりますので、どうしてもそういった形での金額になってきたものと思っております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 大本のほうで一括で請け負っているからというようなことのようにですね。

それからあと、ここの、デジタル庁肝煎りのデジタル田園都市国家構想とは関係ないんでしょうか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 今回入れるマルチコピー機に当たっては、デジタル構想のほうでの補助金を頂いての設置ということになるんですが、今回、男女の別については、それとはまた別な形で動く形になります。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ここにあるマルチコピー機というところですけども、大した金額じゃないかなと思うんですけども、こういうものは申請をして補助金をもらうというような形になるんだと思うんですけども、こういう、いわゆるデジタル田園都市国家構想のここのところでね、住民課のところで申請をする、そしてその可否があったというのは、やはり4月以降になっているんでしょうか。

○五味雅美委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 ただいまのご質問のデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、4月1日交付決定でございます。申請に当たりましては、前年度にやっていますので、企画課で一括申請したんですけども、今度、部署が変わりまして、DX推進・新庁舎整備室ができましたものですから、この4月1日以降はDX推進でやるというような形になります。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 最後の質問になりますけれども、先ほどのコンビニ交付は、2年と4か月ほどたっていますけれども、この利用者数、発行枚数というのはどのくらいになっておるのか、

お伺いたします。それと、年々増加しているのかどうかということも、併せてお願いします。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 コンビニ交付の件数だと思うんですが、コンビニ交付の利用件数なんですが、令和元年度からちょっとお話ししますと、令和元年度、住民票については68件、印鑑証明が34件、合計で102件。令和2年度については、住民票が767件、印鑑証明が475件で、合計1,242件。令和3年度につきましては、住民票が2,194件、印鑑証明が1,376件で、合計が3,570件ということで、年々増えている状況でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

住民票だけはコンビニ交付ですと150円ということで、格安になっているということも大いに影響があるのかなと思いますね。

はい、私の質問はこれで終わりです。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 今、青木委員の部分に関連してというよりも引き続きという形なんですけれども、システム変更委託料44万円ということで、全体の金額から見ると小さいかも分からないですけども、これだけ見るとなかなか大きい数字なのかなと感じています。

ここに委託料44万円となっているんですけども、その中に明細があると思うので、例えば雑材だとか、何かそういう経費部分だとか技術料だとか、その辺、細かくなり過ぎない範囲で結構ですので、お聞かせいただければと思います。

すみません。それと、この委託料変更に関しまして、今、その性別のところを消すという話しあったんですけども、それ以外に何かいじっていたりするのかなのか、また、それ以降に、例えばこちらでいじれるように、変更をかけやすく、そういうようなシステム変更しているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 今回のシステム改修の内容でございますが、どうしてもJ-LISとの兼ね合いもございますので、基幹システムからのシステム改修になっておりまして、印鑑証明書の書式の変更というところの導入支援とですね、あとシステム工程の試験サポートとい

うことで、実際、入れた後、改修した後に試験をして、実際にうまくいくかどうか、そういったところも全部含めての金額となっております。

それと併せまして、今回の変更の点なんですが、今回は男女の別、性別を削除するだけの改修内容となっております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 町のほうに多分見積りが上がってきているのか、もしくはこれはもう取り決めで最初から決まっているのか、分からないんですけども、44万円に対する内訳があれば、もしないんだとしたら、もう先方の業者のほうから、システム変更委託料一式44万円という形が出てきているのか、お聞かせいただければと。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時13分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

住民課長。

○濱野邦光住民課長 システム改修の内容なんですが、町村会の絡みもありまして、業者から見積りをいただいて、システム導入の支援については30万円です。あと、システム工程の試験で10万円ということで、合計40万円の掛ける税ということになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 結構です。

○五味雅美委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

次に、9ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 介護保険のシステム改修について、もう少し詳しい説明をお願いします。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 このたびの改修につきましては、介護保険業務のうち、償還払いという高額介護サービス費の事務手続等がございます。その受け取り口座の情報が照会でできるようにシステムを改修するものでございます。この改修によりまして、これまで申請書へ口座情報などの記載や通帳の写しなどを出していただいていたおりましたが、そういったことが不要になります。

町におきましても、口座情報の確認作業が不要となるため、迅速な支給が可能になるという改修でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうなると、口座情報等の情報は、今度はどこで確認するようになるのでしょうか。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 受け取り口座といいますのが、マイナンバーと預金通帳の口座を国に登録した公金受け取り口座になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 マイナンバーカードを所持していない方の扱いはどうなるのでしょうか。

○五味雅美委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 そうした方につきましては、今までどおりの手続となります。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

9ページから10ページの第4款衛生費について、質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 おはようございます。



予防接種実施事業ですが、風疹と子宮頸がん、その内容、それぞれの接種人数と対象年齢を教えてください。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 各種予防接種実施事業でございますけれども、今回補正をお願いさせていただきました内容につきましては2点ございまして、1点目は風疹の無料クーポン券の作成に係る経費と、もう1点は子宮頸がんワクチンの予防接種等に係る経費についてお願いさせていただいたものでございます。

まず、1点目の風疹でございますけれども、風疹の感染拡大を防止するため、令和元年度から実施している国の風疹に関する追加的対策でございまして、この追加的対策はこれまで、風疹の予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象としております。

国の通知によりますと、この追加的対策の実施期間が3年間延長ということで、令和7年3月まで延長されましたので、有効期限を延長したクーポン券を新たに作成しまして、受診されてない方に送付するものでございます。

2点目でございますけれども、平成25年6月から積極的な勧奨を控えていた子宮頸がんワクチンの接種について、令和4年4月から積極的な勧奨を再開すると国の通知がございました。今年度、定期接種、公費での接種の対象となる小学6年生から高校1年生相当の女子へ、予診票、リーフレット等を作成いたしまして送付するというところで、接種費用に係る補正をお願いさせていただいたものでございます。

また、積極的な勧奨を控えていた平成25年度から令和3年度の間で、定期接種の対象期間、小学6年生から高校1年生相当の期間に接種機会を逃してしまった平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性、今年度25歳になる方から17歳になる方を対象に、公平な接種機会を確保するため、令和元年度から3年間、令和7年3月末まで、定期接種が受けられることになりました。

今年度、25歳から17歳になる方に対して、予診票の作成と接種費用に係る費用を今回の補正でお願いさせていただいたところでございます。

加えて、定期接種の対象期間に接種機会を逃してしまった方で、定期接種の年齢が過ぎてしまった後、高校2年生以降に自費でワクチン接種を受けた方、例えば1人3回接種が必要ですが、高校1年生までに公費で2回打ち終わりましたが、3回目は高校2年生になったので自費でワクチン接種した方、そういった方に対して、自治体の判断で償還払い、自

費相当額の支給を実施してくださいという通知が国からございました。

今年度から3年間、定期接種を逃してしまった方は公費で接種ができますので、接種できる方との公平性の観点から償還払い、自費相当額の支給を実施するという事で、それに係る経費をお願いさせていただいたものでございます。

風疹の対象者でございますが、今年度は未接種の方が4,832人でございます。子宮頸がんワクチン接種の対象者でございますが、まず定期接種の対象者につきましては1,242人、こちらは小学校6年生から高校1年生相当の女子になります。それから、定期接種を逃してしまった方の対象の方が1,892人、こちらが平成9年度から平成17年度までの女性になります。

最後に、償還払いの対象となる方につきましては、21人を見込んでおります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 風疹のほうですが、令和7年まで延長ということでお聞きしました。これまでの接種率はどのぐらいかを教えてください。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 風疹のほうは、令和元年度から抗体検査、風疹の第5期予防接種ということで始められておりますけれども、現在の接種率につきましては、令和4年2月末の時点で、抗体検査の受診率は26.5%でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 26.5%、かなりまだまだ低い接種率だと思いますが、令和7年まで延長されるということなので、期待しております。

また、子宮頸がんのほうですが、接種の機会を逃してしまった方を対象にということですが、こちらの周知方法等はどのような形でされるのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 周知方法でございますけれども、町から、予診票とリーフレットを作成いたしまして、対象者の方に郵送する予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

次、上野委員。

○上野尚徳委員 今同じところなんですけれども、医薬材料費1,565万5,000円、これもう少し具体的に、明細をお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 医薬材料費でございますが、今年度の定期接種の対象者が小学校6年生から高校1年生と定期接種を逃してしまった方、今年度25歳になる方から17歳になる方の子宮頸がんワクチンの医薬材料費でございますけれども、今年度定期接種になる方の対象者が1,242人でございますので、そのうちの20%を接種対象者と見込みまして、1人3回の接種になりますので、1,242人の20%で1人3回、745回の接種回数になります。745回から当初予算で計上している定期接種分130回分を差し引きまして615回、こちらの615回に子宮頸がんのワクチン単価1万2,030円を乗じまして、税込み813万8,295円でございます。

次に、定期接種を逃してしまった方につきましては、対象者が1,892人でございますので、そのうちの10%を接種対象者と見込みまして、1人3回の接種になりますので、1,892人の10%、1人3回で568回の接種回数になります。こちらの568回に子宮頸がんワクチンの単価1万2,030円を乗じまして税込み751万6,344円、合計で1,565万4,639円でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

次のページの個別予防接種委託料なんですけれども、これはもう単純にお医者さんの人件費ということでもいいんでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 おっしゃるとおり、接種委託料になりますので、人件費というご認識で間違いございません。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 もし、これも単価があるようでしたらお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 単価につきましては、4,653円でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました、4,653円。

取りあえず、以上です。

○五味雅美委員長 いいですか。

○上野尚徳委員 はい。

○五味雅美委員長 次、大沢委員。

○大沢 淳委員 子宮頸がんワクチンの、先ほども平成25年から積極的勧奨しなくなったという説明がありましたが、その積極的勧奨しなくなった経過と今回再開になった経過について説明をお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 積極的勧奨を行わなくなった経緯につきましては、その当時、子宮頸がんのワクチン接種をした際に副反応が大変強く出たということで、平成25年6月から積極的な勧奨を一時控えていたということでございます。

今回、再開した理由につきましては、国からの通知では、専門家の最新の知見を踏まえて、改めて子宮頸がんワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認されまして、接種による有効性が副反応リスクを明らかに上回ると認められたことから、平成25年度の積極的な勧奨を差し控えていたことは廃止いたしまして、令和4年度4月から積極的な勧奨を再開したものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そういった経過がありますので、今回、専門家の意見も踏まえて再開されることになったんですが、それでも、やはり当時、非常に怖いものだというイメージが定着してしまっていて、対象の年齢の子供ですよ、の方からしても、将来なるかもしれない子宮頸がんのリスクと比べると、非常に怖いというイメージが定着してしまったような感じがあるんですが、そういう点での副反応のリスクと子宮頸がんになるリスクとの兼ね合いについて、今後、広報について何か考えがあれば教えてください。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 確かに、リスクはあるかと思いますが、国のほうでリーフレット等も再作成されて、リスクの部分も当然明記されておりますけれども、また、有効性のところについても明記されておりますので、そういった新しいリーフレットを使って、接種対象者、また保護者の方に周知いたしまして、接種のご判断をしていただければと考えております。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 伊奈町で、例えば1年間に子宮頸がんによって亡くなっている方とかの人数とかは

把握されているのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 そこまでは把握しておりません。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 男性への補助については検討しているのかどうか、教えてください。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 すみません。もう一度ご質問をお願いいたします。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 男性への接種の補助です。

〔「男性の何の関係の」と言う人あり〕

○大沢 淳委員 子宮頸がんワクチンの男性への接種。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 男性の子宮頸がんワクチンについては考えておりません。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 公費負担を考えてないということで、外国では公費負担をしている国もあるようなので、そもそも国の方針に従って恐らくやっていることですので、今後、その辺も注視しながら検討していただきたいと思います。

それから最後に、ワクチンの種類について教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時31分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 ワクチンの種類でございますが、今回対象となっているワクチンが、2価ワクチンと呼ばれているサーバリックスというものと4価ワクチンと呼ばれているガーダシルというワクチンが、今回の公費での対象となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 次、青木委員。

○青木久男委員 最後のところにあります子宮頸がんワクチンの接種費助成金三十数万ですけれども、これはどういうことなのかなということで質問いたします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 子宮頸がんワクチンの定期接種を逃してしまった平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性の方で、今年度25歳になる方から18歳になる方になりますけれども、定期接種の年齢が過ぎてしまった後に自費でワクチン接種を受けた方、例えば1人3回接種が必要なんですけれども、高校1年生までに公費で2回が打ち終わりましたが、3回目は高校2年生になったので自費でワクチンを接種した方など、そういった方に対して償還払い、自費相当額の支給を実施するものでございます。

今年度から3年間、子宮頸がんワクチンの定期接種を逃してしまった方については、公費で接種ができますので、公費で受けられる方との公平性の観点から、自費で接種された方へ償還払い、自費相当額の支給を実施するものになります。

今回、予算でお願いさせていただきました内訳でございますけれども、1回当たり償還払いの単価を1万7,000円といたしまして、償還払いの対象者につきましては21名を見込みまして、合計35万7,000円としたものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 よく分かりました。

それで、その21名というのは、対象者の何割ぐらいを見込んだんですか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 こちらの21名でございますが、こちらにつきましては、町内の医療機関で子宮頸がんワクチンの接種の数が多かった3つの医療機関にお話を伺いに行っていました。その中で、自費で3回受けた方はおりませんということでございましたので、あっても1回、数人だったかなというところでございますので、自費による接種はあっても1回で数人ということから、1医療機関3名といたしまして、町内で接種可能な医療機関が7か所ございますので、3名掛ける7か所で21名と積算させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 最近、テレビのニュースとかで、ワクチン接種推進事業なんですけれども、ノバボックスだったら副作用が少ないけれども、伊奈町のワクチンの今の状況と今後どういう予定になりそうなのか、ちょっと教えていただければありがたいかと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 町全体の接種状況につきましては、5歳から11歳を除く接種率といたましては、5月31日現在の接種率になりますけれども、1回目で87.6%、2回目で87.2%、3回目で72.8%でございます、こちら今3回目につきましても少し接種率のほう  
が落ち着いた状態で、伸びのほうも少し鈍くなっているような状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私が聞いたかったのはワクチンの会社、種類とか。それで、今、ノバボックスが副作用が少ないとかということでは何か人気だそうで、それが例えばこのままノバボックスを使う予定があるのかとか、その辺のところを会社名とかも含めて教えてほしいんですけども、ワクチンの種類ですよ、会社名。

だから、ファイザーとかモデルナあるじゃないですか、それが今どういう状況になっているのか、割と詳しく分かれば教えてほしいんですけども。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 町内で今使われているワクチンにつきましては、ファイザー社の小児用とファイザー社の大人用、一般用ですね。それと、武田/モデルナ社、その3つでございます。ファイザー社と武田/モデルナ社、今、町内としてはその2つの会社を使っております、ノバボックスにつきましては埼玉県で3か所、今、接種会場を設けて接種を行っておりますので、伊奈町においてはノバボックスは接種会場としては設けておりませんが、県内の3つの接種会場に行ってください、ノバボックスを利用される方はそちらに申し込んでいただくというような形になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 大体分かったんですが、ノバボックスのほうは、例えば伊奈町のほうで将来的に取り入れるような予定はどうか、ありますか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 町内の医療機関とも相談させていただいたんですけども、今のところはノバボックスについては使用する予定はございません。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 現在、ファイザーとモデルナでやっているんだけど、大体この辺りで今後もやっていこうということですね、分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 コロナワクチンのところなんですけど、今、4回目のその費用の見積りが4,405万3,000円ということですけども、3回目では結局幾らの予算を使ったか、もしすぐ分かるようでしたら教えてください。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 すみません。3回目のワクチンの費用について、今すぐお答えできませんので、お時間をいただければと思います。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 5月の17日頃に厚生労働省が今まで出していたデータの出し方に間違いがありましたという修正をしているんですけども、それについてはご存じでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 出たということはお伺いしましたけれども、詳細については把握しておりません。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 一応ちょっと皆さんが知るべきだと思いますので紹介しますが、厚生労働省で年代別に陽性者数の中で、未接種だったのか、2回接種だったのか、3回接種だったのか、陽性者がですね、未接種だったのか、2回接種した人なのか、3回接種した人なのかというのを年代別に出しているデータがあったんです。

修正によると、それまでは、4月20日までのデータでは、不明、打っていたかどうか分からないという人を全部未接種に入れていましたと。5月11日以降のデータでは、接種不明は接種不明、接種不明を未接種に入れるということはしませんというふうに修正をしたんです。

その結果、グラフにして紹介している方がいまして、見えないかもしれませんが、それまでは未接種の人の陽性者数の率というのはすごい高かったんですよ。だから、これを見て、



誰しも、やはりワクチンは効果があるんだというふうに思わせられていた。ところが、修正をした後はですね、ここからこっちなんですけれども、未接種者よりも2回目接種者のほうが高い感染率を示しているところさえあるというデータなんです。

結局、これデータ、見方はいろいろだと言っているんですけれども、どう見ても、未接種の中に不明者を加えていたというやり方については非常に問題があると思っております、こういうことが、やたらとにかくワクチン、ワクチンと言って、効果を強調していくという政府のスタンスになってきていると思います。

町のホームページでは、ワクチン接種は任意ですよということで客観的に表現をされていて、非常にいいと思うんですけれども、ただ、関連のリンクのところを見ますと、例えば首相官邸がつくったワクチンで守るという30秒のイラストがあるんですけれども、これ見ると、2回目接種後7日以降の発症を予防する効果は90.7%、ただし、オミクロン株が出現する前のデータですみたいな、これがまだリンクとして残っていたりします。

言いたいのは、ワクチンの効果を過大視し過ぎていて、何というんでしょうね、客観的なデータに基づかない進め方をされていて、4回目でも4,400万円のお金をかけているというところについて、やはりですね、もう少し考えたほうがいいのかと思います。

少なくとも、こういう町のリンクの中にも、もう古いもの、オミクロン株が出現する前のデータを今出したところで、それが感染予防効果として実効性は全くないわけですので、こういう古いリンクのものについては、まず1回検討していただきたいんですけれども、これについていかがでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 今、委員のほうからお話しございましたとおり、今そういうようなホームページで古い情報をリンクしているようであれば、その辺は精査して、なるべく町民の方に新しい情報、正しい情報を見ていただきたい、周知したいと思いますので、それについてはしっかり精査していきたいと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 よろしくお願いたします。

お金をすごく使っても全部税金、もしくは赤字ですので、むしろこれから、これで収まるとも限らないわけですので、やはり免疫や健康増進、そういったものに町としても周知やお金をかけていくべきかなというふうに思いますので、よろしくお願したいと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 同じくワクチンのところでお願いします。

新型コロナワクチンの4回目の接種の費用ということで、町の予算以外で、既にもう4回受けた人たちというのはどのくらいおられるのかということと。この4回目接種の内容、そして今後のスケジュールをお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 4回目を接種された人数でございますけれども、今把握しているのは3名でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、毎週月曜日に、5か月を経過した対象の方から随時接種券を発送していく予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 予定としては、いつ頃まで終わるといふか、一巡ですね、できる予定でしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 国のほうの接種期間が9月30日までとなっておりますので、そこまですべて対象の方が接種が終わるように進めてまいりたいと考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 3人というふうに聞きましたけれども、医療従事者ということでそんな少ししかいないのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 今回、4回目の接種券については、5月25日に発送させていただきました。電話による予約の受付が5月27日から開始したところでございます。12月末で5か月を経過された方へ今、接種券を発送したところでございますけれども、予約の関係とかそういったところで、今、随時予約を入れていただいておりますけれども、接種が済んだ人数については今3名程度というところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 一般人で3人ということですね。これ、医療関係者というのは県の費用でやるわけですから、もうとっくに受けているのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 失礼いたしました。今回の4回目の接種の対象者なんですけれども、60歳以上の方と、それから基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方、そういった方が今回対象になっておりまして、今回の4回目の接種については、医療従事者とか施設従事者とかについては対象となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 町のホームページ、昨日見ましたら、1、2回目の接種のスケジュールがありまして、幾つか、7か所ですか、のうちまだ受けられるというのが2か所ほどあったんですけれども、まだそういうような状況で、ホームページを出さなくてはならないぐらい、1、2回受けていない人がおられるのかということと。

ちなみに、3回接種者というのは現在、町で人数、割合はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 まだ初回接種の枠についてはこちらのほうで設けさせていただいておりまして、新たに転入されてきた方とか、まだ高齢者の方とかでも受けられていない方もいらっしゃいますので、そんなに予約の数は多くないんですけれども、初回接種のほうは設けさせていただいております。

3回目の接種の状況でございますけれども、現在、小児接種、5歳から11歳の小児接種を除く全体の割合といたしましては72.8%、これは5月末の数字でございます。4月末の数値と比較いたしますと、4月末が65.1%でございまして、7.7ポイント増えておるんですけれども、こちらについては若い世代の方がやはり接種が進んだというところで、今回5月末では72.8%ということでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 先ほどの青木委員のご質問の中で、3名の方が今現在打っている方の状況でございますけれども、3名の方は昨年の12月に接種を終えた方でございます、

その方々は医療従事者枠で接種した方になります。具体的に、一般町民の方が接種をされた方、接種が始まったのが1月の下旬ですので、この方々が5か月を経過するということになりますと、大体7月から本格的に接種が始まるという状況になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員、いいですか。

○青木久男委員 ちょっと待って。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今聞いたら、何か分からなくなったんですけども、私は3回受けているんですね。まだ接種券は届いていません。

それで、先ほど医療従事者で受けた人が3名ですか、その医療従事者というのは薬剤師さんとか、別枠で県の費用で私やっているのかなと思うんですけども、町の費用、町の担当ということになるんですか、それともどちらでもいいんですか、これは。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 先ほどの医療従事者枠で3回目の接種を受けた方が、12月に3回目の接種を受けたということでございまして、4回目の接種につきましては、先ほど健康増進課長が申しあげましたように、4回目の中には医療従事者枠ですとか、例えば高齢者施設従事者枠ですとか、そういう定義は今回入ってないんですけども、たまたま12月に医療従事者枠で打った方が今回もう60歳以上の方でございましたので、5か月を経過した今回接種ができたということでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、今回4回目で、伊奈町で現在受けた人というのは3名ということとは間違いはないんですね。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 現時点では3名でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 この二、三日中にだんだん増えていく、大いに増えていくということで、今そういう段階の質問だったということでいいですね。はい、分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第34号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第34号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第34号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第35号議案 伊奈町印鑑条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第35号議案 伊奈町印鑑条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第35号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案 上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議設置条例を廃止する条例の質疑を

行います。

質疑はありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

第37号議案とも混じるかも分からないんですけども、この中で所掌事務の終了とあるんですけども、今回の所掌事務の内容というのと。

あと、今後、また新たに条例で設置される、そういった予定の会議あると思うんですけども、その内容についてお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○今 一樹環境対策課長 今回の所掌事務でございますが、上尾市と伊奈町ではごみの処理方法が異なっていたため、そちらを統一することを目的といたしまして会議を設立いたしました。その結果、3月議会で議員の皆様にお示しいたしましたが、上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画というものを策定させていただきました。

今後の予定でございますが、今後、事務を実際に行います一部事務組合を設立する予定でございます。その中でもし新たな会議体が必要であれば設立を検討させていただく予定でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 今後、事務組合の考えの下、条例が出るということでしたけれども、大まかな流れとして、このクリーンセンターを、例えば熱利用とかをどういうふうにご利用する、生かすとかといった話は今どうなっていますか。もう終わっているんですか、住民からのそういう聴取とかというのは。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○今 一樹環境対策課長 今現在は、一部事務組合の設立に向けて、上尾市と各種調整をしているところでございまして、どのような施設を建設するかにつきましては、今後、設立しました一部事務組合を通じまして議論をされていくところでございまして、今のところ、どのような熱利用を使ってとか、そのような計画についてはまだ策定はしておりません。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 大まかなスケジュールといいましょうか、いつ頃までに、住民の意見も聴取してやるとかやらないとかということが決まるんでしょうか。スケジュールを教えてくださいんですけども。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○今 一樹環境対策課長 大まかなスケジュールでございますが、令和5年度に一部事務組合の設立を考えておりまして、その後、各種計画を策定し、都市計画決定を行い、その後施設建設に入りまして、令和15年度の施設稼働を目指しております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 そのスケジュールは分かったんですけども、こうしてほしいというのを住民の意見聴取でも、私も少し分からなかったんですけども、もう終わっているんですか、まだ終わっていない。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○今 一樹環境対策課長 まだ始まっておりません。

○藤原義春委員 分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第36号議案 上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議設置条例を廃止する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第36号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案 上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議の共同設置の廃止に関する協議についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第37号議案 上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議の共同設置の廃止に関する協議についてを原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案 工事請負契約の締結について（伊奈町立小針小学校北校舎トイレ等改修工事）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 小針小学校の北校舎のトイレ等改修工事についてですが、資材の高騰等で、資材の発注・納期遅延により事業が遅延する可能性はいかがでしょうか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 資材の高騰の可能性でございますが、現時点ではまだ不確定なところもございますが、もし工事中に急激な資材の高騰等発生した場合は、約款に基づきまして、スライド条項によりまして設計変更等に対応していきたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 工期は12月28日までということになっているので、その辺まだ、今現在です



と分からないと思うんですが、4,495万円で加納工務店が落札している様子なんですが、資材の高騰で赤字になった場合にはどのような対応になるのか、教えてください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 先ほどのお答えと同じように約款の中でスライド条項ということで、急激な資材の高騰に関しての決まりがございますので、こちらに合わせて、状況に応じまして協議しながら設計変更等で対応していくことになるかと存じます。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございました。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、栗原委員からの質問と関連しての部分で資材の部分なんですけれども、資材の高騰っていろんな基準があると思うんですけれども、今回、高騰と判断する基準、そうやって見直しをする基準がありましたらお聞かせください。どういったタイミングで、どういった情報で、資材が高騰しているから協議しましょうかと、そういった基準がありましたらお願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 資材の高騰に関しましては、基本的には国交省とか県の単価を参考に設計をしているわけでございますけれども、その設計単価と著しくちょっと単価が異なるという場合は、業者と協議しながら対応してまいりたいと存じます。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今回の議会通れば、そのまま着工という形になると思うんですけれども、もういろいろと資材の購入だとか準備が始まると思うんですけれども、時期的なことというところ……

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

上野委員、もう一度お願いします。

○上野尚徳委員 要は、もうこの後すぐ着工していく中で、いろんなところからの情報で調整するという話なんだと思うんですけども、業者からの要請で検討するのか、それとももう今の段階での発注なんで、今の段階でもう資材全部押さえてくださいよということなのか、途中、例えば8月とか9月に1回協議するよということなのか、今、目安があればお願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今議会、現在、トイレ改修の工事に関しましては、仮契約という状態で、この議決をもちまして本契約ということになりますので、この議会議決後に業者のほうとは早急に打合せをして対応してまいりたいと存じますが、また、工事に関しましては小学校のトイレ改修ということで夏休み、7月20日以降から9月までをメインに考えておりますので、本契約後、滞りなく業者と調整して、資材の確保であったりだとか、納期等の調整等を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

もう1点、逆に、こちら側の基準としては、先方にとってはいろいろあるかも分からないんですけども、いつの時点の、例えば物価の単価表だとか、県だとか国が出している単価表があると思うんですけども、今の見積りの基準とする月、基準とするもので、それより高くなったら協議するという内容だと思うんですけども、何月時点の物価表だとかそういうものを基準にするのでしょうか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 現在の契約といたしますか、入札に使用した設計書に関しましては、その当時のできるだけ最新のものを使うということで、4月の単価を使っておりますが、また、これから契約をして工事を発注していくに当たりまして、失礼しました。4月の単価じゃなくて3月の単価を使用しています、今の設計は。これから、資材等の発注をして、3月当時の単価と比べて著しく変わるようでしたら、業者のほうと調整しながら進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

業者さんもプロだと思いますので、そんなに変な数字で追加でくださいよということないと思うんですけども、町としてもそういったところをしっかりと指導していただいて、物が無いというものもありますので、早めに手を打っていただければいいかと思います。

続きまして、今度、トイレ改修に関するこれまでの流れについて、一応確認させていただければと思います。

一連でいろいろとトイレに関して力を入れてやっていただいて、感謝しているところなんですけれども、これまでの場所、事業費で、今の時点で何件中何件終了することになるのか。

それとあと、今後の流れも分かりましたらお願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校のトイレ改修でございますが、計画棟数は全8棟でございます。その8棟の内訳としましては、小学校の校舎が5棟、中学校の校舎が3棟でございます。

小・中学校のトイレ改修につきましては、平成29年度から事業を着手いたしまして、今年度、審議していただいております小針小学校北校舎のトイレ改修を行うことで、小学校5棟のトイレ改修が全て終わります。

小針小学校北校舎のトイレ改修終了後は、中学校のトイレ改修にシフトしていくわけでございますけれども、また、小学校校舎トイレ改修の全事業費といたしましては、設計費、施工監理費、工事費の合計でございますけれども、小学校校舎5棟の事業費としましては4億184万1,000円でございます。

まだ、小針小学校北校舎のトイレ改修はこれからでございますので、若干この金額は微妙に変わってくることはございますが、現時点での、繰り返しになりますけれども、小学校5棟の事業費は4億184万1,000円でございます。

また、中学校のトイレ改修につきましては、今年度、伊奈中学校、小針中学校の校舎の設計を行いまして、来年度以降に工事に着手を予定しておりますが、まだ、これから設計でございますので、中学校の事業費に関しましては、現時点ではお答えできません。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 よく分かりました。

それとあと、最後に1点、分かればなんですけれども、町内事業者のこれまでの受注状況と金額に対する受注割合、分かるようでしたらお願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 町内事業者の受注状況でございますけれども、小学校5棟のトイレ改修のうち2棟を、小室小学校北校舎を株式会社東栄が施工いたしまして、小室小学校南校舎をカンエツ興業株式会社が受注しております。その町内事業者による受注金額は、この2棟合わせまして1億5,229万5,000円でございます。

先ほど申し上げた小学校5棟の全事業費の金額が4億184万1,000円でございますので、町内事業者の請負の割合としましては40.63%で、大体約4割でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 参考資料の1ページの日時のところに時間が書いてあるんですが、電子入札の具体的な作業のフローについて説明をお願いします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ただいまの電子入札の開札の状況、フローでございますが、私どもの担当のほうで県の電子入札の開札ボタンを押すというか、開いたと同時にもう入札が決まり、すぐ終了という形になるところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 終了のタイミングはどうやって計るのでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 パソコンの画面のほうに、終了の日時が画面で確認できます。それで終了ということになります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 終了の時間は、ここでは10時31分となっております。これは、最初から決まっているということですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 私どものほうで開札のボタンを押すと、それにより入札をいただいた業

者ですぐ結果が出ますので、1分後には終わったということでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、開札の時点で、入札業者も把握しているということでしょうか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 大変申し訳ございません。

まず、一般競争入札の申請書提出期間を設けております。その期間内に申請のあったものが、入札の提出期間を経て締め切ることになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 だから、この1分の前に、どの業者さんが入札するかというのは把握しているということですね。はい、分かりました。

以上です。

○五味雅美委員長 次、青木委員。

○青木久男委員 先ほども資材高騰の話がありましたけれども、ここ、今回で公立小学校のトイレ改修、最後の5回目ということで、今回の4,945万円なんですけれども、前年度、南小学校と小室小学校南校舎がありました。トイレは広さがありますので、トイレ1か所当たり幾らというのは乱暴かもしれませんが、公立小学校のトイレですから、そんなに大きい広いはないかなと思うわけですので、1か所当たりの単価は幾らぐらいになるのか、1回目の小針小学校の南校舎から1か所当たりの単価をお願いできればと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今まで、5棟全部の単価に関しては、今、手元に資料がございませんのでお答えできませんが、小針小学校北校舎に関しましては、今回のトイレの改修面積は90平米でございます。今回、加納工務店と契約いたします4,944万5,000円を90平米で割り返

しますと、平米単価としましては54万9,400円でございます。おおよそではございますが、過去のトイレ改修につきまして、平米単価としてはそんな開きがなく、おおよその大体このぐらいの金額で実施されたものと記憶しておりますが、すみません、正確な単価に関しましてはお答えしかねます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 平米で比較というのがありますけれども、先ほども話しましたように1か所幾ら、今度の工事のいわゆる契約の工事箇所は何か所あるんですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今回実施をする小針小学校北校舎の実施箇所としましては、男子トイレ3か所、女子トイレ3か所のトイレ計6か所でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは、恐らく男子、女子は同じ場所にあって分かれているというような感じのつくりになるのかなと思うので、大まかに言えば、校舎の場所にもよりますけれども、端と真ん中と右とか、そういうようなので3か所ということなんでしょうか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。小針小学校北校舎に関しましては、それほど大きい校舎でございませぬので、3フロアございまして、それぞれ1フロアに1か所ずつ男女トイレがあるものでございます。3フロアでトイレ3か所で、それぞれ男子、女子がございませぬので、男子トイレ3、女子トイレ3ということでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

そうしますと、そういう意味で3か所というふうに計算しますと、1か所約1,600万円。それで、小室小学校の南校舎、6,650万円4か所という話で、やはり1,600万円ということ、資材高騰はほぼ現在影響を受けてない、この見積りだなというふうに思います。

それで、先ほど小学校のトイレ改修事業費をお答えがありましたけれども、これは4校舎、今度のも入れて、どっちなんです。4校舎じゃない、4校ですね、ごめんなさい。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 すみません。内訳でございますけれども、小学校校舎でトイレ改修を実施する棟数は5棟でございます。その5棟の内訳としましては、まず小室小学校北校舎・南校舎、小針小学校南校舎・北校舎、南小学校本校舎で、3校で全5棟でございます。

繰り返しになりますけれども、今年度、小針小学校の北校舎をトイレ改修することで、小学校5棟のトイレ改修が完了いたします。

以上でございます。

○青木久男委員 だから、5校、4校分、どっちだって聞いている。

○五味雅美委員長 どうぞ。

○吉川誠一教育総務課長 すみません。失礼いたしました。

全事業費の4億184万円の中には、5棟分の事業費でございます。また、これから工事に入ります小針小学校北校舎の事業費も、この4億184万1,000円の中に入っているわけなんですけれども、まだ、これから工事ということと、あと施工監理をまだ契約してなくて、これからということになりますので、その部分では予算額ということで、この4億184万1,000円の中には加算しております。

ですので、これはあくまで現時点での概算額でございます。また、今後の進捗によりまして、若干の金額の変更はございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今聞いたのは、小室小学校と小室小学校南校舎ですか、町内業者のカンエツ興業株式会社と東栄が請け負ったという話ですけれども、その請負率がさっき40%とあってありましたけれども、これは工事費だけを、入札の契約高だけなんですけれども、校舎の総事業費には設計とかも入っているかと思うんですけれども、それはどうなっているんですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 詳細な説明が、言葉少なくて申し訳ございませんでした。

小学校5棟の全事業費4億184万1,000円に関しましては、それぞれの工事費と、あと設計費、あと施工監理費を含めた金額で、合計額が4億184万1,000円でございます。

先ほど町内事業者の割合として約4割とお答えいたしました。設計費、監理費、工事費、5棟分の概算の全事業費4億184万1,000円の中で、町内事業者、株式会社東栄とカンエツ興業が受注した工事金額が1億5,229万5,000円でございますので、全事業費と比較して約4割

とお答えいたしました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 この5年間の経緯の中で、平成29年度は小針小南校舎の設計に入りましたよと、翌年度、工事しましたよ。次は、小室小学校、工事をしているときに、小室小学校の設計費を見込んで、それで翌年度工事、その工事をしている間に次の学校の設計費を計上というふうな形でやってこられたと思うんですけども、設計と施工業者が同じということはないはずなんですけれども、いかがですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小学校トイレの改修に関しましては、先ほど委員がおっしゃったように、前の年に設計、次の年に工事という流れで進めてきておりますが、基本的に設計業者に関しましては、過去、小・中学校の耐震工事等とかで実績のある設計会社で入札を行って、それぞれが落札しておりますので、設計業者と工事業者は違う業者でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、今回の小針北小学校4,940万円は純然たる工事費で、その前に、前年度に設計費がかかっているはずですね。それからあと、工事監理費もこれから加えられると思うんですけども、その金額はお幾らなんですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 青木委員のおっしゃるとおりでございます。設計に関しましては昨年度、高岡設計に設計を委託いたしまして、設計費用は308万円でございます。施工監理に関しましては、これから施工監理の契約を進めてまいりますので、予算額209万円でございます。

工事費に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、大ざっぱに言いまして、今回の5校目で、設計と工事の監理で約500万円かかっている。5か所ですと2,500万円ほどの総事業費がかかっているということで、それに工事請負費を足しますと、どう見ても4億180万円というのは、ちょっと設計監理料が一切入っていない金額だと思うんですけども、間違いないんですか、これ。



○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 間違いございません。それぞれ5棟の設計額、施工監理費、工事費の合算額でございます。

その内訳でございますけれども、順にですね、小室小学校北校舎の内訳としましては、設計費332万7,000円、施工監理費206万8,000円、工事費8,580万円で、小室小学校北校舎の事業費としては9,119万5,000円でございます。小室小学校の南校舎でございますけれども、設計費352万円、施工監理費209万円、工事費6,649万5,000円で、小室小学校南校舎の総事業費は7,210万5,000円でございます。

小針小学校南校舎でございますが、設計費367万2,000円、施工監理費194万4,000円、工事費8,316万円で、小針小学校南校舎の総事業費は8,877万6,000円でございます。

続いて、南小学校の本校舎の事業費でございますけれども、設計費354万2,000円、施工監理費275万円、工事費8,885万8,000円で、南小学校本校舎の事業費は9,515万円でございます。

最後の1棟として、小針小学校北校舎の事業費5,461万5,000円の総額として4億184万1,000円でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そこまで出してあるんなら間違いのないのかなというふうに思います。

少し細かいんですけども、私の手計算だとやはり2,000万ぐらい違うので質問した次第ですけれども、それは申し訳ございませんでした。

それで、次の質問ですけれども、入札で桶川市の加納工務店が落札したということですが、本町における加納工務店の実績を伺います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 加納工務店の本町における実績につきましては、ゼロでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

以上です。どうもありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 私の思いもあって、質問させていただきます。

先ほどの説明ですと、町内業者の割合が40%ということで、今、伊奈町の商工会とかBU

Y伊奈とかを考えると、できるだけね、さっき言ったカンエツ興行とか東栄が取っていただくのありがたいのと。

ここで、別記で1、2でそれぞれ所在地が書いてあって、別記の2で金額が書いてあるわけですけども、細かい点を1つ、「辞退」という理由を教えてください。

それと、やはりこの入札、これ総務課長と教育総務課長に直接関連があるかとは思いますが、すけれども、このルールというかね、決まりを。例えば、町内業者だと少し加点するとか、そういうふうな、いろいろ決まりを変えていくような予定は今後あるのかどうか、教えてください。自分の思いもあって聞くだけの話ですけども。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ただいまのご質問の、まず1点目といたしまして、辞退という内容についてですけども、その辞退におかれましての理由については、承知はしておりません。

それと、入札に当たってのルールですとか決まりというところでございますが、私どもといたしましては、町内業者が受注できるのが一番望ましいというか、うれしく思うところでございます。そういったところで、町内業者が参加しやすいような配慮というところは考えているところでございますが、特に今後、そういったところの決まりを変えていくような予定はございません。

○藤原義春委員 分かりました。

○五味雅美委員長 いいですか。

上野委員。

○上野尚徳委員 青木委員の質問のときに、いろいろと数字が出てきたんですけども、工事の金額はいいと思うんです、設計の部分で。そこを基準にしたときに、例えば小針小学校の南校舎が工事費が8,316万円で監理費が194万4,000円、小室小学校南校舎の工事が6,649万円に対して監理費が209万円、何となくというよりも、基本的に工事費単価が高いほうが監理費も高くなるというのが順当な考え方になるのかなと感じています。

それとあともう1点、同じような形ですと、南小学校の工事が8,885万円に対して設計料が354万円、小室小学校南校舎の工事が6,649万円に対してこちらが352万円、工事費で2,200万円ぐらい違うのに設計料同じだよという形で考えたとき、小室小学校の南校舎が何か特別な理由があって難しかったり、技術的に何かそういうものがあつたということでもいいのでしょうか。

またあと、設計料はともかく、監理費に関しては何か、例えば工事金額に対する何パーセ

ントぐらいとか、そういった指針、基準みたいなものがあるようだったら教えてください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 施工監理の関係でございますけれども、それぞれ入札による価格競争しているということと、あとそれぞれ発注時期が違っておりますので、そのようなことで金額に差異が生じているものかと存じます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、これを言っても仕方がない部分だと思うんですけども、そういう見方もしながら研究していただいて、単価のほう、これからまず担当でそういう部分も精査しながら進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 すみません。大切なことを失念しまして、1つだけ質問させていただきます。

今回の工事で最後になります小針小学校の北校舎、現状はどうかということと、改修したらどんなふうになるのかということを示してください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 今年度改修を行います小針小学校北校舎につきましては、現在、小針小、大便器の種類として、和式トイレが14基、洋式トイレが4基で、計18基の大便器が設置してあるわけなんですけれども、今回改修することで全て洋式便器となります。ただ、今の基準に合わせて、ブース等を広くする、快適な設計としておりますので、現在、改修前の大便器の数は和式14、洋式4で18なんですけど、改修後は洋式便器15基で、3基少なくなることとなりますが、内容としては快適な使いやすいトイレブースになるかと存じます。

また、今回のトイレ改修の内容につきましては、床、壁、天井、あと照明、あと洗面所、全て全面リニューアルというようなもので計画してございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 洗面所で手洗いは、今はやりのいわゆるタッチセンサー式だと思うんですけども、そういうものは各洗面所に幾つぐらいあるんですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 手洗いと照明に関しましては、人感式を予定しております。また、

手洗いの数に関しましては、現在、男子用6か所、女子用6か所で、手洗いは12か所あり、手洗いにしましては数に変わりなく、12か所のままでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 北校舎で12か所あって、それが全て人感センサー式になるんですか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 全て人感式になる予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 先ほど上野委員とのやり取りがありましたが、中学校3棟がこれからということで、年度ごとの予定とか順番とか、もし決まっているものがありましたら教えてください。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 中学校のトイレ改修の予定でございますが、今年度、伊奈中学校と小針中学校の2学校の設計を行います。そして、来年度以降に伊奈中学校、小針中学校のトイレ改修に着手したいと考えております。

今までの流れからいたしますと、前の年に設計、次の年に工事ということで、来年度に南中学校の設計を行って、令和6年度に南中学校のトイレ改修を行う考えでおりますが、あくまで計画でございますので、ご了承ください。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第38号議案 工事請負契約の締結について（伊奈町立小針小学校北校舎トイレ等改修工事）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第38号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 失礼いたします。

先ほど第34号議案のご審議をいただいている際に、山野副委員長さんのほうから、3回目の接種に係る費用は幾らぐらいということでご質問がございまして、それについてご答弁させていただければと思います。

まず、3回目にかかった費用でございませけれども、接種費用といたしましては約6,700万円、接種券等にかかった費用が約900万円、おおむね7,600万円でございます。事務費とかシステムとか、そういった切り分けができない事務については、この金額には含まれておりません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 今の答弁に何か質問ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○五味雅美委員長 いいですか。

では、以上で文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで、執行部の退席をお願いします。

ただいまから11時まで休憩にします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時58分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

初めに、所管事務調査についてですが、皆さんのほうから何かありますか、希望とか。

〔「テーマ」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 まず、テーマですね。

藤原委員。

○藤原義春委員 テーマなんですけれども、子育て世代包括支援センターとか子ども家庭総合支援拠点というのが、福祉のほうの一大テーマになっているので、子育て支援課関係のことで先進的などころがあれば、そこを参考にしたいと思いますので、そこを視察地の一つに、あればしてもらえればありがたいなと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 提案というんじゃないですけれども、総務建設産業常任委員会のほうでは昨日ですか、どのような話になっていたのか、伺います。

○五味雅美委員長 局長。

○大津真琴議会事務局長 総務建設産業常任委員会のほうでは、まず日程を決めました。10月17、18日、月、火と、1泊2日ということになりました。委員の中には日帰りというお話も出ましたけれども、委員会としては1泊2日ということで決定いたしました。

テーマにつきましては、災害対策、それとエネルギー政策という2つの項目をいただいております。

以上です。

○五味雅美委員長 行く、行かないも含めてそれぞれあると思うんですが、一通りお伺いします。

栗原委員、どうですか。

○栗原恵子委員 テーマですか。

○五味雅美委員長 テーマ、やる、やらないも含めて。

○栗原恵子委員 すみません。テーマなんですけれども、子ども議会になると所管は。

〔「子ども議会じゃなくて、子育て支援」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 今、栗原委員の話し聞いたので。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 子ども議会はと。

○栗原恵子委員 所管ってどちらになりますか。

[「総務ですよね」「子ども議会といたら総務だよね」と言う人あり]

○栗原恵子委員 分かりました。

[発言する人あり]

○栗原恵子委員 すみません。

○五味雅美委員長 ほか、意見はないですか。

青木委員。

○青木久男委員 それでは、総務建設産業常任委員会では決めたようですけども、もう少し様子見てもいいかなと思うんだけど、皆さんの考えであれですけども、例えば最大限延ばして2月頃ということをご構えておいたらどうかなと思うんだけどね。

まだ、これからすぐ7月になって8月に、10月に受入先を見つけるっていうのも大変かなと思うんだけど、それは置いておいても、まだ終息したわけじゃないし、去年の5月22日頃ですか、22、23日、東京都の新規感染症2人、3人ということがあったんですよ。その後、8月で第5波、今回の第6波でしょう。ですから、もう少し慎重にやってもいいかなと思うんですけども。

○五味雅美委員長 山野副委員長、どうですか。

○山野智彦副委員長 私の意見としては、ずるずると延びるよりかは、一旦決めておいて、そのときに駄目だったらもう流すというほうが、すっきりしていていいかなというふうに思いますので、10月なら10月で一応決めて、様子を見るというふうにしたらいいかと思います。

○五味雅美委員長 テーマは何かありますか。

○山野智彦副委員長 テーマについては、過去にあったみたいなんですけど、ごみ処理場ですね。附帯施設との関連もあって、いろんな炉のタイプがあるみたいですので、そういうのを幾つか見るのは1つありますし。

あと、ほかの案としては図書館ですね。子供向けの図書館というのが、例えば紫波町なんかの図書館ではすごい子供向けのブースとか、つくりが凝っているんですよ。子供用のトイレとか、小さいトイレがあったりとか、そういうのもありますので、最新の図書館みたいなものを見るのもいいかなと思います。提案です。

○五味雅美委員長 上野委員、何かありますか。

○上野尚徳委員 場所の前に、近隣というか、今、世の中の的に議会的にどうなんですか。行っている、もうスタートし始めているんですかね。

○五味雅美委員長 分かりますか。

局長。

○大津真琴議会事務局長 近隣はまだ再開しているかどうか、確認していません。

○上野尚徳委員 分かりました。

その辺もあるんですけども、もし行けるのであれば、今、話が出ましたけれども、町と関係するところというごみ処理の部分、先進的なところ、新しいことやっているようなところも見てみたいなところですかね。

あともう一つというところであれば、大きい名目でいうと、子育て支援というところは見てみたい。具体的なのは今あれなんですけれども。

○五味雅美委員長 以上ですか。

○上野尚徳委員 はい。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、行くか行かないかでいうと、どちらでもいいというか、そんなどうしても行かなきゃいけないもんでもないし、でも、予算は取ってあるので、行ってもいいかなというのと。

テーマは、今出た意見以外でいうと、ICT機器を活用した教育実践。時期は、山野委員もおっしゃったように、取りあえず10月ぐらいで例年どおりで。来年の2月は、時節柄、我々忙しくなると思うので、10月に行けたら行ったほうがいいんじゃないかなって。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員、青木委員は、特にテーマはないですか。見送る、今の段階では、青木委員。

○青木久男委員 そういのであるならば、やはりごみが課題ですから、広域行政のごみですよ、それはもう決まっているんですけどもね。ただ、やり方はいろいろ、まだこれから検討するようなこともあるのかなと思うので、そういうものを少し、先進で事例、見てみたいという気はありますね。特に、いわゆる何ていうんでしょう、分別とかそういうようなもので、いろいろ工夫したところがあるのかなという気もしますし、ごみは結構時節柄合っているのかな。来年の話でもいいんですけども。

○五味雅美委員長 栗原委員はどうですか。



○栗原恵子委員 私は皆さんに合わせます。

○五味雅美委員長 そうすると、見送る、青木委員、上野委員、状況を見てという話があるんですけども、どうですか、皆さん。

藤原委員。

○藤原義春委員 私は、一応10月の、みんなが行ける日を予定だけ取っておいて、9月議会のときに、こういう状況になりましたから中止にしましょうとかということで、9月議会のときに決めたらどうかと思うんです、中止するかどうかは。だから、一応今の段階では、皆さんの都合のいい10月の日を2日間取っておくのがいいんじゃないかなとは思いますが、でもね。

○五味雅美委員長 どうですか、上野委員。

○上野尚徳委員 見送るっていうのも選択肢の一つなんですけれども、見送るのが決定というのではなくて、どちらかというと、山野委員がおっしゃっていたような形で、取りあえず今の段階で決めておいて、様子を見るっていうのも1つなのかなと。

近隣もそうなんですけれども、世の中的にこういう、その時々で、やはりまだ時期尚早だというような判断が、今近隣の情報でもなかったもので、少し調べていただきながら、町民感情もありますので、そういう形で判断していけばいいかなと思います。

○五味雅美委員長 あと、日帰りという方法も、近いところで、そういう方法もないわけではないし、あと先方の都合がありますから、候補地を探して、うまくいくかどうかという話も出てくると思うので。

青木委員。

○青木久男委員 日帰りも含めてということで、別に泊まりにこだわるのではないし、日帰りだからいいかというところでもないからね。それは委員長、事務局で、私はお任せしたほうがいいかなと思うんですね。

それからあと、もし10月なんかを予定するようだと、当然もう状況に応じてね、キャンセルになることも大いにあるということも踏まえておいていただかないと、そういう意味で、正副委員長、事務局で、テーマも日にちもお任せするしかないのかなと思うんですけどもね。

○五味雅美委員長 議長。

○永末厚二議長 ちなみに、全国の議長会、副議長の研修会は実際にやりました、何千人も集めて。その代わりに、席を1つ置きにするとか。それから、埼玉県の議長会の研修会は、1泊

で予定どおりやると、7月にやることに決まっています。そんな状況です。

○五味雅美委員長 日程、今、皆さんご覧になっていますかね、予定表。9、10、11月の予定、タブレットに載っていますので。

〔「今、飛ばしました」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 飛ばしていますから、タブレットご覧になっていただけますか。

〔発言する人あり〕

○藤原義春委員 13、14日いいね。

○五味雅美委員長 13、14日、木、金、その辺でいいですか。

〔「駄目な人は」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 では、一応13、14日の木、金ということで、12日が町立小学校運動会がありますけれども、その辺の日にちです。今出ていますごみ処理とか子育てとか、ICT教育関係とか、あと図書館とかですね、そういった中で先方を探しながら調整していくということで進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 それでは、そのように進めたいと思います。よろしく申し上げます。

では次に、上尾・伊奈広域行政協議会委員についてを協議したいと思うんですが、これは総務建設産業と文教民生と2つの常任委員会から委員を出しております。文教民生常任委員会から出ていました上野克也さんが亡くなりましたので、その代わりに文教民生常任委員会のほうから選出することになります。

まず、自薦、他薦、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 皆さん、何らかしらの行政委員になられていますので、誰がなっても兼任になっちゃうんですけれどもね。

手挙がる人いませんか。

推薦は、他薦はどうでしょう。

〔「誰が何になったのか、ちょっと今……」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 都市計画は山野副委員長、上野尚徳委員。それから、ちなみに上尾・伊奈広域行政協議会委員は青木委員、それから栗原委員。

〔「以外で」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ええ、既になられていますので。

〔「1人なるわけですね」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 この常任委員会の中からですね。

あと、上尾、桶川、伊奈衛生組合が藤原委員ですね。

〔「大沢さんは」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 大沢さんは監査委員になっていますので、いずれにしても、誰がなってもかけ持ち、兼任になります。

○藤原義春委員 私は大沢さんを推薦します。

○五味雅美委員長 ほかに推薦ありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 監査委員はいいんですけど、問題ない。

〔「別に問題ない」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 問題ない。大沢委員、推薦出ましたけれども。

○大沢 淳委員 私は構わないけれども……

〔発言する人あり〕

○五味雅美委員長 では、大沢委員を上尾・伊奈広域行政協議会委員として文教民生常任委員会のほうから、上野克也さんに代わってなってもらいますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありがとうございます。

こちらのほうから以上ですが、ほかに皆さんのほうから何かありますか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 長時間にわたりお疲れさまでございました。

○五味雅美委員長 これをもって閉会とします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時16分